

国民健康保険

【国民健康保険の概要】

国民健康保険は、病気やケガをしたときに安心して治療が受けられるようお互いに助け合う制度です。皆さんに納めていただく保険料によって支えられています。

【最上地区広域連合】

最上地区広域連合は、平成19年4月より「規模拡大による財政基盤の安定化」「被保険者への性急な負担転嫁の緩和と負担の均等化」「事務の効率化と経費の縮減」を目的として、金山町・真室川町・鮭川村・戸沢村の4町村で構成された国民健康保険の組織です。

【国民健康保険の広域化】

平成30年度からは、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効果的な事業の確保等、国保運営に中心的な役割を担い、制度の安定性を目指すことになりました。」

【国民健康保険の加入者】

戸沢村にお住まいの方で下記の（1）～（4）以外の方々は、戸沢村の国民健康保険に加入しなければなりません。

- （1）職場の健康保険・各種共済組合などの加入者とその被扶養者
- （2）国民健康保険組合の加入者とその被扶養者
- （3）後期高齢者医療制度加入者（75歳以上の方および一定の障害のある65歳以上の方）
- （4）生活保護受給者

国保税の納税義務者は世帯主となります。世帯主が国保に加入していなくても、家族に国保加入者がいれば世帯主が納税義務者となります。

【お問い合わせ先】

- 戸沢村役場 健康福祉課 医療介護係
TEL：0233-72-2364（健康福祉課直通）
- 最上地区広域連合
TEL：0233-29-6111